



発行元：民主党プレス民主編集部

東京都千代田区永田町 1-11-1

TEL：03-3595-9988（代表）

連絡先：民主党静岡県参議院選挙区第3総支部

静岡市駿河区南町 10-6 村上駅南ビル 703

TEL：054-280-7604 FAX：054-285-7993

号外



参議院議員

藤本祐司

2008年11月号

消費税上げの前にやることは、税金の無駄遣いの一掃だ！！

10月30日、麻生首相は、アメリカ発の金融不安による景気減速などに対応する追加経済対策を発表した。その中で、早ければ3年後に消費税を上げる考えも表明した。レストランで「どんどん注文して食べる。その代わり、食事が終わったら請求するぞ。」とされているようなものだ。しかも、いくら請求されるのかは、終わってみなければわからないのでは詐欺みたいなもの。

消費税を上げる理由は、年金や医療費などの社会保障費の増大への対応だと説明した。そう言われると、**なんとなく**正しいことを麻生首相が言っているかのような錯覚に陥る一方で、**なんとなく**納得いかないと考える国民も多いのではないかな。

(※「なんとなく」は麻生首相の口癖らしい)

社会保障費が上がるといっても、麻生首相は将来どんな社会保障制度を作るかは示していない。高負担・高福祉の北欧諸国と低負担・低福祉のアメリカの間をとって、日本を**なんとなく**中負担・中福祉の国にしようというだけの話であって、具体性はない。日本は少子・高齢社会である。それゆえ、**なんとなく**財源が足りなくなると言われると、国民は**なんとなく**納得してしまいそうだが、簡単に納得してはいけない。

消費税を上げるのであれば、まず無駄遣いをなくす道筋を示すべきである。無駄遣いをなくす方法と工程を示し、その実績が上がった後で、国民に増税をお願いするのが筋である。

民主党は、税金の無駄遣いを一掃するためには

今の政治・行政の仕組みを変えることが必要だと考えている。**変えるべき仕組みとは、例えば、「天下り」「ひも付き補助金」「特別会計」等**である。

皆さんもご承知の通り、「天下り」が税金の無駄遣いを生んでいる。例えば、天下り公務員がいる公益法人は4,700団体。天下り人数は約27,000人。その団体に12兆6千億円の税金が事業委託や補助金等として支払われている。その額は5%の消費税全額と同額である。つまり、国民は天下り公務員を養うために消費税を支払っていることになる。

また、会計検査院が検査した12の道府県全てで「**ひも付き補助金**」の不適正な処理が見つかった。国からの補助金の一部を裏金として業者に預けていたり、目的外に使用していた。国が「補助金を余らさずに使いきれ」と指導していたことも問題だ。

また、「**特別会計**」は使途が不透明である。581億円も投入した悪名高い「私のしごと館」やその他の福利厚生施設など特別会計から建設した箱物が数多くある。道路特定財源もミュージカル製作や職員の旅行など、道路整備以外に使われていた。

政権交代が実現すれば、民主党の議員立法である『天下り禁止法』を成立させることができる。補助金を廃止して自治体の責任で自由に使える一括交付金にする。但し、自治体の工夫を促すために若干節減させてもらう。さらに21ある特別会計を「交付税特別会計」など2つだけ残して原則廃止する。

民主党のこれらの政策は、官僚に依存している現政権与党では実現できないことばかりだ。皆さん、このまま税金の無駄遣いを許し続けますか？！

～Q&A コーナー:皆さんの疑問・質問にお答えしましょう～

Q:先日、テレビを観ていたら、民主党の参議院議員が衆議院のテロ対策特別委員会の閣僚席に座って答弁していました。閣僚でもない“普通”の国会議員が国会で答弁することってあるんですか。

A:はい、あります。法律案は、政府が提出する『閣法』と国会議員が発議して提出する『議員立法』の2種類です。『閣法』の答弁は、主に大臣等の閣僚が行います(質問によっては官僚が答弁する場合があります)。一方、『議員立法』は、法案発議者、つまり、“普通”の国会議員が自分で考えて答弁するのです。なお、衆議院議員が発議した法案を「衆法」、参議院議員が発議した法案を「参法」と呼びます。ご質問のように参議院議員が衆議院で答弁していたのであれば、「参法」を審議していることになります。

「参法」は、まず参議院で審議されて採決されます。採決の結果、賛成多数(あるいは全会一致)となれば、次は衆議院で審議されます。衆議院で審議することになっても、法案の発議者(提出者)である参議院議員が衆議院の委員会等で答弁するのです。

例えば、ご質問の衆議院のテロ特別委員会では、民主党が「参法」として提出した、いわゆるテロ防止とアフガニスタン復興支援に関する特別措置法案が審議の対象となりました。6月に閉会した通常国会において賛成多数で参議院を通過し、継続審議になっていた法案です。テロ特別委員会では、民主党提出のこの議員立法と政府提出の「新テロ特措法案」の両方を審議しました。政府提出法案については、官房長官や外務大臣、防衛大臣等が答弁し、一方の民主党提出法案は、発議者の浅尾慶一郎議員と私と同期の犬塚直史議員が答弁しました。麻生内閣の閣僚よりも民主党の2人の方が堂々と落ち着きがあったように思いました。

このように、民主党参議院議員が衆議院の委員会で答弁するという状況は、昨年の選挙で民主党が参議院第一党となって以来たびたび生じています。衆議院に提出しても、与党が数の力で審査あるいは採決に応じないため、参議院に提出することが多くなっているのです。「年金保険料の流用禁止法案」や「農業者戸別所得補償法案」も同様でした。「被災者生活支援法案」の審議の時、私は参議院では答弁しましたが、その後修正協議のうら法律が成立したため、衆議院では答弁する機会はありませんでした。総選挙に向けて政権

～ 藤本祐司の活動の紹介 ～

■藤本祐司のホームページにアクセスしてください。 <http://www.fujimoto-yuji.org/>

*ホームページでは、参議院議員藤本ゆうじの国会活動のほか、政治姿勢や考え方を知ることができます。また、毎月1回のラジオ番組「藤本祐司のかる～くポリティクス」も聞くことができます。

■ メールマガジン登録者大募集 !!

*ホームページの内容や毎月発行している民主号外など藤本祐司の活動をメールマガジンで配信しています。藤本祐司のホームページから簡単に登録できます。

■ 藤本祐司のラジオ番組「藤本祐司のかる～くポリティクス」

*毎月、第4金曜日の18:30から30分間、FM・Hi 76.9MHz(エフエムハイ)で、政治をわかりやすく解説するほか、新聞やテレビでは知ることができない裏話をお話します。次回の放送は **11月28日(金)の18:30** からを予定しています。

【藤本祐司事務所】

静岡事務所 〒422-8067 静岡市駿河区南町10-6 村上駅南ビル703

TEL : 054-280-7604

FAX : 054-285-7993